

令和元事業年度
(第 16 期)

事 業 報 告 書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	19
2.	業務内容	20
3.	沿革	21
4.	設立に係る根拠法	22
5.	主務大臣（主務省所管局課）	22
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	23
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	25
8.	資本金の額	25
9.	在籍する学生の数	25
10.	役員の状況	25
11.	教職員の状況	26
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	27
2.	損益計算書	28
3.	キャッシュ・フロー計算書	28
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	29
5.	財務情報	29
IV	事業に関する説明	33
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	35
2.	短期借入れの概要【該当なし】	35
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
別紙	財務諸表の科目	41

国立大学法人長岡技術科学大学事業報告書

「I はじめに」

本学が目指す大学像は、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化と、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に発展させる大学」であり、これを達成するため、第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で以下の機能強化の実施に向け、大学が一丸となり業務を推進している。

戦略1 高度ものづくり人材育成を目指す技学教育の継続的発展

戦略2 未来技術分野での世界レベル研究拠点の形成と地域産業の活性化

戦略3 技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成

戦略4 大学運営組織の自己改革 ー教育・研究・運営改革ー

また、「三機関（本学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革」が平成29年度に事業を終了した後も、事業期間中に各機関が取り組んだ人材育成のためのプログラム、例えば、①eラーニングによる協働科目の配信、②高専と本学が実施する共同研究に両校の学生が研究補助者として参画し次世代の研究者を育成、③在学中の高専学生を本学研究室に受入れて研究指導を行うなど、これら協働プログラムを継続実施するための体制を発展的に維持している。さらに、平成26年度に採択された「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業では、世界9カ国に設置したGIGAKUテクノパークネットワーク（GTP：産学官連携プロジェクトと技学実践教育とをリンクさせた、本学が定めた各戦略地域に設置した産学官融合キャンパス）の各拠点を通じて、地元中小企業と日系企業との連携を支援し、世界9カ国に設置したGIGAKU教育研究ネットワークの各拠点を通じて、本学の学生を教育し海外で活躍できるイノベーション指向人材の育成を進めている。

学長のリーダーシップに基づいて、本学の強み・特色となる「材料科学」、「電力工学」の2研究分野を特長として平成30年度に申請した「卓越大学院プログラム」が採択された。本プログラムは全大学が申請できるもので、54件の申請中採択は15件の狭き門で認められたものである。本プログラムでは、社会人・教員・学生が対等な立場で協働する「超実践教育」を実施できる場の構築を行う。大きく分けると、(1)欧州の先進的実践教育研究大学との「コンソーシアム」を活用したグローバル教育の加速的推進、(2)学内全域を「オープンイノベーションキャンパス」化し、日常的に学生主体の実践の場を構築する、(3)行政と連携して「共同工場」のプロデュースに参画し、教員と学生の実践の場を構築する。そして、これらをベースとした共同研究、インターンシップ等をカリキュラムに組み込み、ものづくりの根幹をなす専門領域の教育を受けて高度な知識を身に付けることを可能とし、さらに反復型の実習を積むことで、タフで世界に通用するイノベティブな技術者・研究者を育成する。

さらに、本学は、国連が掲げる「アカデミック・インパクトの10原則」を支持し促進させるというコミットメントを表明した。平成27年度以降、「持続可能な開発目標（SDGs）」をテーマとした、本学及び高等専門学校の学生参加型の国際会議を主催し、SDGsに関連する研究テーマの発表会を英語により実施している。この活動が国連に評価され、平成29年9月には国連アカデミック・インパクトへの参加が承認された。さらに、長年にわたる発展途上国への政府ODAへの貢献や多数の留学生受け入れと国際連携による実践的技術者育成が評価され、平成30年10月に、国連本部により本学は「国連アカデミック・インパクト（UNAI）におけるSDGsのゴール9（産業と技術革新の基盤を作ろう）」のハブ大学に任命された。本学はSDGsを新しい時代の技学教育の柱として捉え、海外へ普及、展開する体制を加速させている。なお、ハブ校は、SDGsの17のゴールそれぞれに世界で1校のみが選出されるもので、本学は日本を含む東アジアから唯一の選出校である。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

(大学院共通科目「アイデア開発実践」の新設)

イノベーション能力を伸ばす教育プログラムとして、アイデアを発想し開発する実践的な教育を目的に大学院共通科目「アイデア開発実践」を新設した。この科目は、「アイデア開発 LAB」の事業と連動し、クライアント企業からの開発受託としてグループでのワークショップ形式で具体的なアイデア開発実践を行っている。

本学で生み出すアイデアを企業等の新技術開発の促進に資するとともに、組織的に推進することを目的として、新商品や新事業のアイデアの開発提案やアイデア開発道を習得する人材育成等を行うアイデア開発道場を設置した。また、実践教育を行う施設として道場の新設工事に着工した。

(アドバンストコース受入学生の対象を拡大)

高等専門学校及び学士・修士カリキュラムを有機的に接合するため、アドバンストコースへの参加について、高専本科在学中だけでなく、協働教育プログラムの専攻科生や本学在学後でも可能な参加形態の検討を行う WG を設置した。WG にてアドバンストコースの運営について検討を行い、公私立高専からの参加も受け入れることとし、コース募集要項を送付した。

(大学院でのリサーチインターンシップ制度の活用)

大学院でのリサーチインターンシップ制度の活用を推進するため、入学ガイダンスで海外留学に関するチラシを配布し、4月に修士学生及び学部4年生を対象とした「修士海外研究開発実践」と「グローバルリーダー養成プログラム」の合同説明会を開催した。大学院生へ海外留学の魅力を効果的に伝えることができ、令和元年度の修士海外研究開発実践では、9名の修士学生を派遣した。

(学習サポーター制度の充実)

学力に不安を抱える高校や高専からの入学者を中心とした学部学生のフォローアップのために学習サポーター、クラス担任、科目担当教員の三者が協力し、学習サポーター制度を実施した。学習サポーター制度は少数学習支援型の個別学習サポートと学習サポーターが決められた時間に学習サポート室に待機している予約不要のタイプがあり、令和元年度は200人を超える利用があった。

また、英語と数学のプレースメントテストを入学直後に行い、習熟度別クラス編成やサポーター制度対象学生の抽出、3年生英語補習授業受講対象の判定に利用した。

(国際技学教育認証委員会による技学教育の普及)

令和2年1月に、ユネスコのプログラム「ユニツイン」を共同申請中の「技学 SDG ネットワーク」設立メンバー6カ国10機関が集い、国際技学教育認証委員会(4th Panel on GIGAKU Education)を開催した。各機関の取組の進捗状況報告に基づき、グローバルな工学教育プログラムについて活発な議論が展開され、ISCED(国際標準教育分類)における高専のステージ分類の妥当性や高専制度の認知度向上策等が検討された。

このほかの取組として技学教育の理念の海外戦略地域への普及のため、工学教育の歴史的展開や改革の取組、技学の理念を取りまとめたGIGAKU Panel Reportを発行し、技学 SDG ネットワークメンバー校に配布した。また、英語版のほか全国の高専だけでなく初等教育機関にも理解できるように日本語に翻訳した日本語版の配布準備を進めた。

(英語化推進による留学生支援の強化)

シラバスの英文化率は、平成 30 年度シラバスの学部 92.4%、大学院 71.5%、全体で 82.2%から、平成 31 年度シラバスは学部 96.5%、大学院 91.8%、全体で 94.3%となり、前年度を上回って英語化が進んだ。

また、学部、大学院での英語開講科目数を増加させるため、カリキュラム管理部会及び教務委員会を通じて、令和 2 年度に向けて英語開講科目を増加させるよう各専攻で検討した結果、令和 2 年度には、学部科目での英語で履修可能な授業が令和元年度の 19 科目から 50 科目に、大学院科目は、令和元年度の 380 科目から 427 科目に増加した。

学部 3 年編入合格者向けの入学前教育としてワークブックによる英語学習を行い、ベトナムとモンゴルからのツイニング・プログラム学生 25 名にも同様に実施した。

(英語教育強化のための e ラーニング教材の導入)

学生のグローバル対応力強化ワーキンググループにおいて、英語力強化の検討を行い、e ラーニングシステムを見直し、新規に「Reallyenglish」というオンライン英語学習サービスを導入した。導入に向けて各専攻に授業やゼミへの活用を依頼するとともに、学生及び教職員への説明会を開催し、活用促進を図った。

令和元年度における TOEIC550 点以上の修士課程学生の割合は、24.5%となった。

(技術経営研究科における教育課程連携協議会の設置)

平成 31 年 4 月に産業界等との連携により、大学院技術経営研究科の教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施することを目的とした「大学院技術経営研究科教育課程連携協議会」を設置した。実際に 12 月に協議会を実施し、委員である外部有識者から産業界等との連携による科目の改善・開発等について意見を収集した。

(数理・データサイエンス教育の推進)

教育戦略本部会議において、教育戦略組織の改組・強化、ジェネリックスキル及び専門的スキル関連カリキュラムの強化、IT 教育関連についての議論を行い、学期制の見直しは改組後に行うことと学長の了解を得た。また、来年度より数理・データサイエンス教育にかかる各専攻科目の開講を進めることとした。

(FD 活動の推進)

多くの教員が参加できるような FD 活動を実施するため、スキルアップ研究会について、同じ内容を曜日と時間を変えて 2 回ずつ計 6 回実施するなど参加しやすい工夫を行った。これにより、FD 活動参加率が、学部教育を行う全専任教員の 75%を超え、延べ 276 名の教員が参加した。

また、生涯を通じて教育者としての総合的な職能開発のサポートをする実践的技術教育マイスター制度の新任教員を対象とした技術教育フロンティアプログラムで 3 名の教員が FD 活動に積極的に参加し、プログラムを達成した。

(学生主体による英語自主学习)

留学生が講師役となり、英語のコメディやドキュメンタリーなど、いろいろなジャンルの動画や番組を観て、英語の日常会話を学ぶ「The English Learner's Lab (TELL)」を、昼休み週 3 回実施した。

また、学生主導の自主的な英語学習活動「英語多読多聴マラソン」も夕方授業後週 4 回実施した。この活動により、約 1 か月の留学に相当するインプット量である 30 万語の英語多読多聴を 4 名の学生が令和元年度に達成した。以上の取組を学内に周知するため新しいポスターを作成して掲示した結

果、前年度より受講学生が増加した。

(本学独自の学生への修学支援)

本学独自の特に優秀な学生を対象とする VOS 特待生制度による授業料の減免を実施し、S-VOS 特待生 27 名、VOS 特待生 54 名に対して経済的支援を行った。また、VOS 特待生制度は、学部 3 学年に進級する時点及び学部を卒業し、引き続き大学院に進学する時点で優秀な学生を特待生として選考することも実施しており、令和元年度は上記特待生のうち、15 名を在学学生から選抜することで、学生のモチベーションを向上させるための効果も併せもつ重要な制度として実施できた。

家計が急変した学生に対する支援としては、本学独自の大学基金奨学金により、8 名に対して支援を行った。

社会人学生が学ぶシステム安全専攻では、勤務先から経済的支援を受けていない者に対する修学支援のため、1 年生 10 名に対して奨学金を給付した。以上のように本学独自の充実した支援制度の実施により、在学生の修学環境の向上を行うことができた。

(学生相談体制の強化)

学生の教育研究環境又は生活環境における相談支援体制の充実のため、令和 2 年度に学生総合支援センターを新設することに伴い、規定等の整備を行った。また、学生総合支援センターに置かれる相談窓口として、訪問する学生の悩み事等を待機する学生が相談にのる場所「ぴあカフェ」を設置することとした。

(修学環境の整備)

- ① 本学と高専専攻科における連携教育プログラムを履修する学生用に学生宿舍 2 号棟 1 室の内装改修を実施した。
- ② キャンパスマスタープラン上で修繕計画がないものについても柔軟に対応し、老朽化していた音響センターのトイレについて洋式への改修を行った。

(就職担当教員等による就職活動のサポート)

- ① 各専攻に配置された就職担当教員及び各就職事務室と連携し、内々定者を早期に把握した。この結果をもとに、未内々定者には就職情報の案内及びハローワークによる出張相談の面談、個別会社説明会及び継続採用中の企業情報の学生への提供、未内定者向けの就職セミナーの開催など細やかな支援を積極的に行った。併せて、引き続き就職担当教員及び就職事務室と連携し、未内定者の把握・支援を行った。この結果、内々定率を 9 月末日の 95%から 2 月末には 98%まで上げることができ、令和元年度の就職率は、99.4%となった。
- ② 本学出身者の就業状況調査の結果（本学出身者の過去 3 年間の離職率：平均 5.0%）を踏まえて、学部 1 年生、2 年生向けに本学の卒業生によるキャリアガイダンスを行い、講師の卒業生から今後の学生生活、進路選択について説明してもらった。このほかにも職業観や本学の特色について就職ガイダンス、キャリアガイダンス等で説明を行った。この結果、開催した就職ガイダンス等の参加者の満足度は、新入生オリエンテーション、学部 1 年生向けキャリアガイダンス（満足度 100%）、就職活動対象者向け就職ガイダンス（満足度 98%）、学部 3 年生向け就職セミナー（満足度 100%）、女子学生向けキャリアガイダンス（満足 92%）、学部 2 年生向けキャリアガイダンス（満足度 100%）、学部 1 年生、2 年生向けに本学の卒業生によるキャリアガイダンス（満足度 88%）とどれも高いものであった。

(新たな入学選抜試験の導入)

令和元年度両技術科学大学合同進学説明会において、学部3年推薦入試で令和4年度入試から新たに実施する「高専・技大協働教育選抜」について説明した。また、オープンキャンパスの実施、進学説明会への参加、高専訪問および出前講座の実施により、本学への志願につながるよう広報活動を行った。

(2) 研究に関する目標の取組状況

(共同教育のためのグローバル産学コンソーシアムの構築)

本学、チュラロンコン大学、ハノイ工科大学、マレーシア科学大学、高砂熱学工業株式会社と共同で申請した「Global Academia-Industry Consortium for Collaborative Education (GAICCE: 共同教育のためのグローバル産学コンソーシアム) プログラム」構想が JICA の AUN/SEED-net に採択された。本プログラムを通して、GIGAKU テクノパークでの産学連携研究と戦略拠点の日系企業及び現地企業の持続的イノベーションを支援、グローバル産学官融合キャンパスを利用したグローバルイノベーション人材の育成を推進している。

(企業との積極的な国際共同研究の推進)

海外拠点を活用した国際研究教育連携、国際産学連携活動の推進体制を整備するため、ベトナムのホーチミンに世界 11 カ所目の、ルーマニアのブカレスト及びクルジュナポカに世界 12・13 カ所目の海外拠点オフィスを開設した。また、県内地方銀行との共催によりホーチミンでの連携交流会やハノイ工科大学で第 1 回 GTP Hanoi アライアンスミーティングを開催するなど、ベトナムの 2 拠点を活用した企業のグローバル化支援事業を推進した。その結果、ベトナムにおける国際共同研究は累計 8 件に増加した。一方、国内では、新潟県外の地方中小企業にも国際共同研究の裾野を広げるため、長野高専、富山高専での GTP を活用した地域中小企業のグローバル人材獲得支援及び国際共同研究の事例紹介を行った。GIGAKU テクノパーク (GTP) 間の交流及び海外展開を検討する企業関係者等との情報交換・人脈形成を図るため、海外拠点設置国からコーディネーター等の関係者を招へいし、GTP アライアンスミーティングを開催した。以上の取組により、令和元年度は、地域中小企業との国際共同研究を新規締結 5 件を含めて 8 件実施し、年度計画の 3 件を大きく上回って実施することができた。その結果、全体での国際共同研究実施件数は計画を上回る 15 件となった。

(地元企業へのインターンシップ生の派遣)

人材育成に関しては、高度外国人材の活用による地域企業の国際化支援事業を長岡市から受託し、ハノイ工科大学から受け入れた留学生 2 名を 2 か月間長岡市内企業にインターンシップ生として派遣した。このことは、初めて外国人材を受け入れる企業の国際化と海外展開に向けた成長に繋がる取組として注目を浴び、日経新聞等のメディアに取り上げられた。

(企業との産学連携による海外地域での SDGs の推進)

本学教員が地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) においてベトナムと平成 22 ~ 28 年にかけて実施した「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築 (ESCANBER)」を発展的に展開し、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向け、CO2 を大きく削減する周辺技術の実用化による効率的な天然ゴムの固形化を民間企業との産学連携の上、ベトナムにおいて社会実装する取組として科学技術振興機構の持続可能開発目標達成支援事業 (aXis) に申請した。その結果、令和 2 年度に採択されることとなり、70,915 千円の外部資金の獲得が決定した。

(若手教員等に対する研究支援)

- ① 学長戦略経費による研究助成募集として、新たに 40 歳以下の教職員を対象とした募集区分「若手教職員の研究推進」を設け、支援を行った。研究支援としては、実践的で未来志向の研究教育拠点形成を目的として設置された未来技術科学創造教育研究機構の育成部門において、特任教員による若手研究者の指導や論文指導を実施した。また、本学の野坂芳雄名誉教授より 50,000 千円の寄附を大学基金に受け、若手研究者による科研費採択を目的とした野坂芳雄研究助成基金を設立し、年に若手 2 名に対して、各 150 万円の研究助成を開始した。
- ② 優れた共同研究環境を支援するため、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の「連携機関における女性研究者を代表とする共同研究支援制度」により、女性教員を研究代表者とする 8 件、14,500 千円の共同研究支援を実施した。

(IR 推進室による分析)

IR 推進室の研究 WG において、本学の強み・特色のある 3 研究領域「材料科学」、「制御システム」及び「グリーンテクノロジー」に関連する技術を有する企業等について国際特許分類を用いて調査し、共同研究先選定等の基礎資料として活用した。このほか異なる研究領域に所属する研究者が協力し研究活動を推進した結果、令和元年度の海外研究機関との共著論文数が 134 報となった。

(3) その他の目標の取組状況

(地元企業・自治体等と協力した SDGs の推進)

- ① 令和元年度、10 周年を迎える「技大桜散策祭」を拡大し、桜を楽しむとともに国際目標である SDGs の大切さを市民と共有する「SDGs Week」を開催した。期間中には県内企業・自治体とのコラボにより、「発酵×学び×繋がり」をコンセプトにした SAKURA trip の開催や SDGs 英会話カフェ、ゲームを通して世界の問題を考える SDGs ゲーム、さらに、ミニ土器や勾玉づくりの体験と大学近くの藤橋遺跡を見学する縄文×SDGs 企画等を行い、延べ 2,500 名を超える参加者の来場があった。
また、SDGs をテーマとした国際会議 4th STI-Gigaku 2019 を開催し、全国の高専生や大学生、地元企業等が SDGs の達成に向けた研究成果の発表を行ったほか、併設イベントとして長岡市の協力を得て全国の高専生を対象とした発酵を科学するアイデアコンテストを実施した。
- ② 自治体との連携では、SDGs 未来都市に選定された見附市と連携し、本学学生を講師役として小学生や市民向けに本学が開発した SDGs ゲームを用いた理解促進活動を実施したほか、市職員向けや市内商工業関係者向けの講演を実施した。これら取組の結果、市民の SDGs に関する理解が増したほか、同市との SDGs に関する連携に係る機運が高まり、プログラミングを通じて SDGs を学ぶ小学生向け授業の試行に係る事業を受託し 1,014 千円を獲得した。
包括連携協定を結んでいる鹿児島県長島町では、“SDGs とエネルギー”をテーマに開催された「わくわくどきどき科学教室 in 長島 2019」に 8 つの企画内容の科学実験ブースを本学から出展し、長島町と青少年の教育に係る連携を強化した。
- ③ 本学や福島高専等が共催した JSTS2019「持続可能な社会構築への貢献のための科学技術に関する日本セミナー」で本学コーディネーターが SDGs 導入ワークを実施し、本学の SDGs 解決に向けた取り組みを紹介するとともに、各グループ内で議論を行う「SDGs クイズ」を通してグローバルコミュニケーション能力と多様な集団で協働する能力の向上に貢献した。

(科学のおもちゃ箱の開催)

本学の大学祭「技大祭」に併せて平成 9 年から実施している「科学のおもちゃ箱」を令和元年度も実施した。小中学生から大人まで楽しめる理科実験教室として本学教員、技術職員、学生ボランティア

アが地域における青少年の科学技術への関心を高める活動を行った。この 22 年間にわたる科学技術教育の普及啓発を行ってきた結果、令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）の獲得につながった。

（自治体等が行う人材育成事業への協力）

新潟県立長岡高等学校サイエンスツアーを本学で開催し、1 学年普通科 240 名が参加し、本学教員による講義や音響振動工学センター等の大学の施設設備を見学した。この高大連携事業を通して、高校生の科学・技術への興味・関心を高め、その意義や有用性の理解を深めることに貢献することができた。

また、「青少年のための科学の祭典 新潟県大会」に、本学からカオス・フラクタル情報数理工学研究室、3D プリンタラボ、Technical Education Circle、技術支援センターの 4 ブースが出展した。このイベントの来場者数は 16,609 人に上り、次世代の科学技術時代を生きる子供達の科学に対する興味関心を高めることに貢献することができた。

（技大式教育研究モデルの展開）

- ① メキシコのグアナファト大学高専コースの第 1 期生を本学に受入れるための募集要項や入学料等免除要項を作成し、カリキュラムのすり合わせや日本語教育支援を行った。またルーマニアやメキシコなど世界各国から受入れた 105 名の特別聴講学生のうち、32 名がインターンシップ科目を受講して国内企業での実習を実施した。このことにより、技学教育システムの国際的な普及を図るとともに、参加学生及び企業の双方にとって有益なグローバル人材育成を行うことができた。
- ② モンゴルやメキシコのツイニング・プログラムにおいて物理学や土木工学の集中講義を行い、現地前半教育の教育内容の改善を支援した。また、メキシコのグアナファト大学高専コースで、本学が作成した日本語教材『これから工学を学ぶ留学生のためのほんご練習帳 改訂版』を用いた集中講義を行い、海外の教育拠点において工学専門基礎及び日本語の能力を向上させた。
- ③ ユネスコチュアプログラム「技学 SDG インスティテュート」を本格的に始動し、SDGs 関連科目をシラバスで確認できることとしたほか、学部教養科目「技術者倫理」を日本品質保証機構からの講師による SDGs に関する講義を含むものに変更し、大学院科目では英語で講義を行う「Gigaku Innovation and Creativity」を SDG s 色が濃い形に内容を変更した。

（高専連携）

- ① 高専生の大学における体験学習として実施したオープンハウスに 34 高専から延べ 111 人の参加があり、実施後、参加者からのアンケートの集計及び検証を行った結果、全体として概ね好評であり、本学に対する理解が深まったとの回答を得た。
- ② 第 3 学年の編入学試験の受験者を増やすための改善策についてタスクフォースを設置し、IR 推進室と連携し、広報の在り方を含めた対策等を取り纏めた。また、高専主催の進学説明会について、過去の入学状況や訪問実績状況を踏まえて、より効果的で無駄のない人選をすることとした。
- ③ 学長戦略経費による高専一長岡技科大共同研究の募集を行い、42 高専から 118 件の応募があり、選考の結果、42 高専 71 件（37,700 千円）を採択した。共同研究には高専生 162 名、本学学生 88 名が参画し、本学及び高専の教員が協働して学生を指導することによる、高専の教育研究力の向上及び高専一技科大協働による研究の連続性を強化することができた。また、本共同研究の成果発表の場として、SDGs にフォーカスした国際会議「4th STI-gigaku2019」を開催し、高専の学生、本学学生及び企業等から合わせて 373 名が参加した。本会議では、203 件のポスター発表が行われ、すべて英語で実施することにより、参加した高専生の教育研究力の向上に寄与することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(海外及び国内ネットワークの拡大)

スーパーグローバル大学創成支援事業で取組みを進めている技学テクノパーク事業といった本学機能強化構想を推進させる取組等に対し、学長戦略経費により優先的に予算措置を行った。

これにより、ベトナムのホーチミン、ルーマニアのブカレスト及びクルジュナポカにそれぞれ海外拠点オフィスを設置し、国際研究教育連携及び国際産学連携活動を支援するための戦略的海外拠点の整備が進み、本学のグローバル化の加速を図ることができた。

また、11月に鹿児島県の長島町指江庁舎内に国内2か所目となる「長岡技術科学大学・鹿児島工業高等専門学校 長島大陸夢創造キャンパス」を設置し、地域との連携強化を通じた産業活性化の実現に向けた取組みを実施した。取組例としては、太陽光パネルを設置し、蓄電・制御システムを介して地域特産物であるジャガイモを保存する保冷庫に発電した電力を供給する仕組みを構築した。今後は保冷庫の駆動を行う実証試験の準備を進め、ジャガイモを保冷庫に低コストで保管して出荷時期の調整を行うことによる高付加価値販売の実現を進めていく。

(一般教員への年俸制適用教員の評価方法の活用)

年俸制適用教員の評価方法について、期首目標に対する期末実績について、学長との面談による評価については継続して行っていくこととした。一般教員については、「教育」「研究」「組織運営」「社会貢献」の4領域ごとの業績評価に加え、期首に提出した「教員活動目標書」に対応する期末の「教員活動報告書」による書類評価を行い、その結果を賞与、昇給における成績判定に活用した。

(新年俸制への移行)

新たな年俸制度を策定し、令和2年4月1日から導入することとした。なお、新年俸制適用職員は4月1日以降に採用する教員及び現職からの移行希望を合わせて46人となり、現行年俸制適用職員と合わせて全教員の39.3%となった。

(多様な人材の確保)

- ① 優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保するため、新たな年俸制度を策定するとともに、高専・両技科大間教員交流制度にクロスアポイントメント制による雇用形態を導入し、令和2年4月1日から実施することとなった。なお、クロスアポイントメント制教員は全教員の2.5%となった。
- ② 多様な人材を積極的に採用するため、公募は原則として国際公募とし、外国人教員2人を採用した。その結果、令和2年4月1日における外国人教員の占める割合は8.9%となった。
- ③ 多様な人材、特に若手の優秀な教員を確保するため、年俸制適用教員として公募を行い、40歳未満の若手教員5人（うちテニュアトラック教員2人）を採用した。この結果、年度末における若手教員の占める割合は20.1%となった。

(女性教職員に対する支援強化)

令和元年度に本学が代表機関となった長岡高専、株式会社イトラストとの連携事業が令和元年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択された。

事業計画として多様な人材、特に女性教員を確保するため、女性に限定した教員ポストを国際公募し、2人の女性教員を採用した結果、今年度末の女性教員の占める割合は8.5%となった。なお、管

理職に占める女性割合は、13.3%となった。

職場環境の整備の面では、メンター制度、ライフイベント時の研究者支援制度、研究者復帰支援制度の制定、女性研究者インターンシップ、研究力向上セミナー等の各種イベント、アンケート調査等を実施し、女性が仕事と家庭を両立でき、働きやすい環境づくりの推進を行った。

(事務局職員への実践的な英語研修の実施)

事務局職員のレベルに応じた約6か月間の研修会を実施した。また、海外で実務を行う研修へ4名を派遣するなど実践的な英会話能力の向上を図ったことにより、TOEICスコア550点以上の職員の割合は21.2%となった。

(IR推進室による分析)

- ① 平成28年度にIR推進室から学長に答申した、経費削減のための事業見直しについて現状を把握するため、進捗状況の追跡調査を実施し、IR推進室長に報告した。
- ② 執行部から依頼があった第3期の第3学年編入学志願者が(一部の課程を除き)大学全体で減少傾向となっているその原因の分析をIR推進室で行い、高専別課程別志願者等数推移、地理的傾向、専攻科との関係、他工学系大学の推薦・学力別試験日程を調査し、傾向をまとめて学長に答申した。

(教育研究組織の検証・見直し)

専門職大学院及び工学部・工学研究科の全体の改組に向け、文部科学省との事前相談の実施、将来計画委員会での検討を行った。

専門職大学院は令和3年度、工学部・工学研究科の全体の改組は令和4年度に向けて手続きを進めていくこととなった。

(事務の効率化・合理化)

- ① 事務局の課ごとに業務の総点検を行い、改善案を作成のうえ事務局長とのヒアリングを経て改善策を決定し、業務改善に取り組んだ。その取組み状況については、事務連絡会議において報告を行った。また、個人ベースの業務改善提案の募集を行い、学長ヒアリングを実施し、予算措置を行って改善に取り組んだ。改善の取組実績例としては、実務訓練に関するアンケートの集計を業者委託し、職員の業務軽減、集計結果を早期に各課程へフィードバックすることができた。
- ② 職員の勤務時間管理に関して、時間外勤務を含む勤務時間管理の適正化を行うため、就業管理システムを導入した。システム導入により、職員の時間外勤務時間及び勤務内容を管理職が速やかかつ適正に把握できるようになり、適切な指導等を行える環境を構築することができた。
- ③ 平成30年度に引き続き、OA消耗品・事務用品の通信販売について、長岡高専と大口顧客向け一括調達サービスを共同実施し、前年度と同じ割引率が適用された。この取組による平成31年4月から令和2年3月まで累計削減額は、1,483千円となった。

(ガバナンス改革の観点)

- ① 専攻長及び基盤共通教育部長に対し、内部統制システムの運用に関する規程で定める内部統制推進責任者であることを専攻長懇談会において説明し、日常的なモニタリング等の内部統制上の役割について周知した。
- ② コンプライアンスと内部統制に関する理解及び日常的な業務における意識付けを行うため、監査法人を講師とした「コンプライアンスと内部統制に係る研修」を係長・主任クラス、係員クラスの階層別実施した。また、コンプライアンスの徹底により、研究費等の執行を適正に行うため、研究費執

行ハンドブック説明会を教職員に対して実施した。

- ③ 平成 30 年度に実施した外部評価については、教育、研究、地域国際、大学組織運営の 4 つの区分で指摘された「改善を要する点」の対応案を IR 推進室の各 WG で検討し、対応策を学長に提言及び大学戦略会議で情報共有した。今後は学内主要委員会の委員長との意見交換を通じて、本学の教育研究方針に合致しているか検討を行うこととなった。
- ④ 経営協議会において、本学の現状及び方針を説明し、外部委員と意見交換を行い、今後の業務に反映させている。具体的には、様々な事業が採択されたが業務が重複しないように効率的に行うことや、新年俸制の評価方法等について意見があり、学内で検討し進めている。
- ⑤ 監査情報の共有について、大学執行部、法人業務を監査する監事、内部監査を行う監査室、財務諸表等について監査する会計監査人が出席する四者協議会及び意見交換会を開催し、本学運営上のリスクや内部統制、ガバナンス等を相互に情報共有することで監事の業務が円滑に行われるように支援することができた。
また、内部監査実施にあたっては監事に監査室が実施する監査内容を事前に説明し、監事は内部監査の実地監査にも同席した。このことにより、監査室が監事と内部監査情報を共有することで、監事が円滑に業務を行える支援体制を強化することができた。
- ⑥ 随時、大学を取り巻く出来事を監事に情報提供しているほか、各専攻研究室の管理運営状況に関する監事監査に際し、専攻長や関係課との連絡調整等を行い、監事の求める情報を提供した。その結果、新たな監査材料を得る等監査業務を支援することができた。
- ⑦ 監事監査及び内部監査による指摘や意見に対する改善措置を講ずるとともに、その状況を学長に報告後、監事に回答した。また、未対応事項を抽出し追跡調査を実施しフォローアップを行った。その結果、指摘や意見が業務の運営等に反映された。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(外部研究資金獲得増に対する支援)

- ① 提案研究内容の向上を図るため、科研費申請書の研究内容をコンセプトの段階で第三者に確認してもらいコンセプトチェックを実施し、特に基盤 S、A などの大型種目については、学長自らヒアリングを行った。
また、科研費申請に詳しく、ノウハウ本も出版している外部講師による講演会とブラッシュアップ面談を実施した。
- ② 随時、競争的資金及び各種助成金の情報を学内インフォメーションページに掲載し、電子メールにより更新情報を全教職員へ周知した。このほかにも科学技術振興機構からマッチングプランナーを招へいし、A-STEP 申請に向けた制度説明会と相談会を実施した。

(SDGs 私募債等による SDGs の推進)

- ① 国連から任命された SDGs ハブ大学として取組の強化及び広報活動に努めた結果、りそな銀行等が運用する私募債の発行額の一部を、SDGs を推進する組織に寄附する制度 (SDGs 私募債) の寄附先に指定され、令和元年度は、54 社から 6,750 千円の寄附を受けた。また、本寄附が SDG プロフェッショナルコース留学生への奨学金に活用可能となり、発展途上国からの留学生受入に繋がった。また、本学の SDGs 活動と親和性が高い JICA 債を 100,000 千円購入し、余裕金の運用を行った。
- ② 寄附金については、「21 世紀ランプ会」を「21 世紀ランプ会 SDGs」に名称変更し、SDGs に関連する特典等を追加する見直しを実施した結果、同会への令和元年度の寄附受入額は 26 件、5,450 千円となり受入金額は昨年度の 1.5 倍に増加した。

- ③ 教育研究活動と連動した取組として SDGs に焦点を当てた国際会議 STI-Gigaku の開催に当たり、令和元年度から新規に企業スポンサーを募集したことで 270 千円を獲得した。本収入を基に開催規模を拡大し、過去最大の発表件数、参加者数を実現することができた。
- ④ 地域貢献と関連した取組として SDGs ハブ大学として取組の強化及び広報活動に努めた結果、SDGs 未来都市に選定された見附市から SDGs 関連事業を受託し 1,014 千円を獲得した。このほか GIGAKU テクノパーク等の本学事業の成果を発展させた地域課題支援の成果もあり、地方自治体からの事業受託が増加し、令和元年度は 6 件、31,672 千円となった。

(寄附増収のための制度整備)

寄附増収の取組として、地元金融機関と協定を締結し、遺贈制度の導入、HP での広報を開始した。また、制度を拡大し、寄附の方法を選択できる「継続寄附制度」の導入に向け、調整を行った。

上記のほかに対象者別に寄附の広報活動を行い、修学支援基金が増収するなど、大学基金への寄附件数は、平成 30 年度の 193 件から令和元年度の 213 件へ増加した。

(経費の抑制・削減)

- ① 平成 30 年度決算の財務諸表データ一般管理費率 6.3%は平成 29 年度の 5.5%を上回っているが、この要因は、経費節減等により業務費が減少したことに対し、消費税納税額の増加や卓越大学院事業の間接経費を活用したインフラ整備による一般管理費の増加に伴い上昇したことを検証した。また、一般管理費を各費目に分解して増減等の分析を行なうとともに、一般管理費及び一般管理費率の推移を分析し、今年度の管理経費の抑制の検討を行った。

また、一般管理費を各費目に分解して増減等の分析を行うとともに、一般管理費及び管理費率の推移を分析し、今年度の管理経費の抑制の検討を行った。

令和元年度の一般管理費率は、老朽化が著しい排水設備等の整備ためのライフライン再生工事や教育研究環境の整備のための構内防犯強化経費及び消費税増税の影響もあり 7% (対前年比 0.7%増) となった。

- ② 学内に対してクールビズの実施及び節電の徹底を周知し、エネルギー使用量の抑制を図るとともに、省エネルギー対策整備年次計画表による空調設備の改修を行った。その結果、エネルギー使用量は平成 30 年度比で 2.8%削減することができ、目標値と比べて 8%も低い使用量に抑えることができた。

(JICA 債活用による資金運用)

運用面においては、本学の教育研究活動とも連携を図る観点から JICA 債を購入し、大学として SDGs の取組を行った。また、金融市場の調査については、銀行や証券会社等からの情報提供により、状況把握を随時行うとともに、定期的な市場調査として 4 半期ごとに国債の利回りや日本証券業協会の公開情報を活用して積極的な金融市場調査を行った。

(施設・設備等の資産の活用)

- ① 平成 30 年度から学長戦略経費により進めていた先端材料分析機器を通じた高専-技大ネットワーク形成及び協働利用システムの構築が、令和元年度に文部科学省先端研究基盤共用促進事業（研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム (SHARE)）に採択されたことを受けて、分析計測センター内に IoT 機器利用室を新設し、本学、豊橋技術科学大学、7 高専が連携し、新たな研究機器相互利用ネットワークモデルとして「技学イノベーション機器共用ネットワーク」の基盤を構築した。本ネットワークには、本学周辺の複数企業及び新潟県工業技術総合研究所を協力機関として加え、産官学協働による分析機器の完全・半遠隔利用を通じ、地域全体の研究開発力の向上及び高度分析技能を持つ

技術者育成を目指している。

令和元年度には、各高専との遠隔操作の実証実験の実施や本学で実施機関を対象とした共同遠隔機器講習会を開催するなど本格的な活用ができることを確認し、現地利用 30 件、半遠隔利用 25 件と機器の共同利用を実施した。

さらに、本ネットワークに参加していない高専や海外の連携大学ともプロジェクトの概要説明及びデモンストレーションを実施するなどネットワーク拡大への取組も行っている。

- ② 各専攻から提出してもらった室使用計画書をもとに現地調査・ヒアリングを実施し、スペースが有効活用されていることを確認した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(評価結果の活用)

- ① 大学評価委員会を中心となって、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が示す大学評価基準を用いて自己点検・評価を実施した。自己点検後、改善点を洗い出し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて中央教育審議会が示すガイドラインを参考に見直しを行った。また、内部質保証体制の強化のため、自己評価規則等の内部質保証に関する規定類の策定及び整備を関係部署と連携して行った。このことにより、令和元年度に受審した機構による大学機関別認証評価では大学評価基準を満たしていると認定された。この評価では、本学が挙げた特色ある事業・取組の中から 6 項目が優れた点として評価された。

- ② 監事監査の指摘や意見に対する関係部署における改善等に向けた検討及び取組状況について、過年度からの継続事項も含めたフォローアップ調査を実施し、対応が遅れている事項の課題や問題点を監査室がヒアリングにより確認を行った。

また、フォローアップ体制の整備として、内部監査において改善が必要と認められる事項について、関係部署から改善計画を提出してもらい、その後、措置が完了した場合は、改善措置報告書を提出させることとした。

(情報発信の推進及び体制整備)

SDGs Week の開催や SDGs 広報用 SNS アカウントの活用により、SDGs の解決に向けた取組の推進及び発信を行った。

海外からの受験希望者など多様なステークホルダーへの情報発信を強化するため、海外向け情報発信サイトとして NAGAOKA REVIEW を開始した。本学教員が本学の取組や技術科学に関する記事を英語で定期的に投稿している。

従来の広報についても、定例記者会見、報道機関との懇談会開催や、本学の SDGs に対する取組状況が特集された NHK 新潟でのラジオ中継等により本学の強みや特色のある教育研究等についての発信を積極的に行った。

(第 3 期中期目標期間上半期の財務レポート作成)

財務に関する情報として財務諸表等だけでなく、本学のステークホルダーへわかりやすい形で本学の実情を効果的に伝える方法として、平成 28 年度から平成 30 年度までの第 3 期中期目標期間上半期における本学の実績及び財務状況をまとめた財務レポートを作成した。また、財務レポートの電子媒体を大学ホームページで公表し、社会に対して広く発信した。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

(施設設備)

- ① 教育研究環境の変化を考慮し、現状を踏まえたキャンパスマスタープランの見直しを行い、令和2年度以降の年次整備計画の改訂準備を進めた。
- ② 各専攻から提出してもらった室使用計画書をもとに現地調査・ヒアリングを実施し、スペースが有効活用されていることを確認した。

(労働安全衛生管理)

教員等が必要とする資格や特別教育、技能講習等を調査し、第2種衛生管理者の資格をはじめ9種類の資格等に対し、取得の推進を図った。その結果、8名の教職員が、業務を行う上で必要となる資格や特別教育、技能講習等9種類を受講し、全員が合格または修了した。このような安全管理に関する教育・研修を受講することにより、w-SDSにおけるリスクアセスメントが強化され、教育研究環境のリスク低減や安全確保に繋がった。

(構内警備の強化)

構内警備体制の強化のため、業務委託による常駐警備員を配置し、24時間常駐体制での建物内の巡視及び構内巡回を行うこととした。また、平日夜間及び休日・祝日の際の緊急時通報専用電話への受信も警備員が行い、関係部署へ連絡を行う体制を整えた。

(防災対策)

学生・教職員を対象に物質材料工学専攻の防災訓練及び全学訓練を実施した。全学訓練は長岡市消防本部立会いのもと避難を主とした訓練を効率的に実施した。自衛消防隊本部隊は全体訓練ではシナリオに沿った訓練を行ったほか、事前に災害に対して長岡市消防本部予防課の講師による初動対応の机上班別訓練を行い、災害対応力の向上を図った。

また、防災訓練に関するアンケートの実施や防火・防災対策委員会を開催し、防火・防災体制や防火訓練について意見を聴取することで今後の訓練計画の資料とした。

(危機管理体制の構築)

- ① 個別マニュアルを策定している該当各課に見直しを依頼し、抽出したリスク要因に応じて危機管理基本マニュアルを含む7つのマニュアルの改訂を行った。

また、地震発生の際に安否確認をメールで行う安否情報システムを自然災害、国内外での大事故等における緊急時の安否確認、被害状況把握等にも利用できるようシステムの運用について定めた。これらの改訂等については、職員等へ周知を行い、共通の理解をもって対応できるよう努めた。

- ② 危機事象が発生した場合に、迅速かつ的確に対処するため、学生及び教職員に対して安否報告訓練を3回実施し、初期対応手順等の理解促進を図った。

事象を特定した対応訓練として、本部隊、情報連絡班による災害発生時の各班への指示等について訓練を行う自衛消防隊個別訓練を実施した。

(法令遵守に関する取組)

- ① 全教職員及び大学院生を対象に、研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室の合同で研究倫理及び研究費不正防止に関する講習会を実施した。

教職員を対象に「研究費執行ハンドブック」改訂に併せて説明会を実施した。終了後にはアンケート調査を行い、研究費不正について正しく理解されていることを確認した。

- ② 情報セキュリティ緊急対応図について見直し及び改正を行い、本学の「安全のための手引」を参

考に情報セキュリティインシデント発生時における情報セキュリティ担当者以外の当事者等の対応手順を示した「情報セキュリティ緊急対応の手引」を作成し、上記対応図に追加した。

- ③ 情報セキュリティ対策基本計画に代わる新たなセキュリティ事業計画を検討し、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定した。

また、全学的な ICT 高度化推進事業として、クラウドサービスによる教職員・学生用メール、学生用ストレージ、教員用勤怠管理システム等の導入を検討・決定し、全学的な ICT の一元化及び管理コストの低減を図った。

- ④ 新生と在生に対する年度始めの情報セキュリティガイダンスを実施し、その後、理解度に応じてフォローアップ教育を行うことで、学生の情報セキュリティに対する意識付けを図った。
- ⑤ 適宜 E-mail もしくは他の方法による情報セキュリティに関する注意喚起及び最新情報の提供を実施し、教職員と学生に対する情報セキュリティ対策への意識向上を図った。
- ⑥ 教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施することで、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。その後、訓練に関するアンケートを実施し、次回以降実施する訓練内容の改善を図った。

また、情報セキュリティ意識調査においてクイズ形式の自己点検を実施し、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図った。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

(1. 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化)

- ① 豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と高専機構・技大協議会を開催し議論した結果、世界で活躍しイノベーションを起こす実践的技術者を育成することを目的に平成 28 年度に開設した「グローバルイノベーション共同教育プログラム」を充実させていくこととなった。
- ② 4 月に共同教育プログラムコース説明会を開催し、昨年からの継続学生 6 名を含め、11 名の学生が受講した。本コースを多くの学生が修了できるよう、学習進捗状況の確認を定期的に行い、レポート提出のリマインド等の支援を行った。
- ③ 長短期インターンシップの継続実施に向けて、学生の海外実務訓練先等を軸に現地訪問を行った結果、新たな派遣先を 9 機関開拓することができた。
- ④ 本学と豊橋技科大が共同で国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)に申請し、「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創の構築と全国展開による自律的な財政基盤・マネジメントの強化」構想が採択された。

また、令和 2 年 1 月に豊橋技術科学大学と教育研究交流集会を開催し、上記補助金事業の構想達成に向け、本事業の柱となる 2 つの取組(①地域産学官金協創プラットフォームの構築による自律的な財政基盤強化②地域産学官金が連携した人材育成構想の実現による地域社会貢献と財政基盤強化)について、分科会形式で両技科大の関係者が意見交換を行い、取組の方向性や具体的な進め方等に関して情報共有を行った。

さらに 2 月に開催した令和元年度高専機構・技大協議会において産学官金の各界 1 名から構成した「技術科学統括協議会」を設立し、本構想の実働の中心組織として、教員・URA、事務職員を構成員とする長岡、豊橋両技科大が共用する「技術科学協創センター」を設置した。

- ⑤ 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、福島高専から本学へ 1 名の教員を受け入れた。また、高専と技科大との短期派遣制度について、豊橋技大及び高専機構と協議を行い、高専・両技科大間教員交流制度の一部改正を行うことにより 1 年未満の短期派遣の制度化を行った。
- ⑥ 高専専攻科との連携教育プログラムに係る学内規程を整備したほか、連携先の 3 高専(群馬、長

岡、鹿児島)と協定の締結及び協議会設置に係る要項を整備し、協議会において学生の受入における課題等について検討を進め、高専との連携による新たなプログラムの構築を行った。プログラムの実施に向けて本学と高専双方で入学試験を実施し、令和2年4月から2高専3名の学生の受入を開始することとした。

(2. グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラムの実施)

- ① 文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」により、メキシコのグアナファト大学高専コース卒業生が本学3年次に編入学するための入試制度を新たに確立した。これは、海外で設置が進んでいる高専もしくは高専相当校卒業生の3年次編入のためのはじめての仕組みであり、今後の技大式教育モデルの国際展開を促進する取組となっている。

令和2年1月に国内外の産学官の代表者6ヶ国10名を学外委員として招きスーパーグローバル大学創成支援事業外部評価委員会及び国際経営協議会を開催した。今後の企業及び政府との連携強化、教育の展開、補助金期間終了後の事業継続のための資金獲得に関する活発な議論や提案がなされ、GIGAKU教育研究ネットワーク及びGIGAKUテクノパークネットワークの点検及び充実につながる知見を得ることができた。

また、更なるグローバル化を推進するため、平成30年度に認定されたユネスコチェア事業の「技学インスティテュート」の1つである留学生向けの大学院プログラム「SDGプロフェッショナルコース」に第1期生を受入れ、教育を開始した。また当該コースについて本学独自の奨学金を立ち上げるとともに、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択されたことにより、留学生へのサポートを強化することができた。

- ② 令和2年1月に、ユネスコのプログラム「ユニツイン」を共同申請中の「技学SDGネットワーク」設立メンバー6カ国10機関が集い、国際技学教育認証委員会(4th Panel on GIGAKU Education)を開催した。各機関の取組の進捗状況報告に基づき、グローバルな工学教育プログラムについて活発な議論が展開され、ISCED(国際標準教育分類)における高専のステージ分類の妥当性や高専制度の認知度向上策等が検討された。

このほかの取組として技学教育の理念を海外戦略地域へ普及するため、工学教育の歴史的展開や改革の取組、技学の理念を取りまとめたGIGAKU Panel Reportを発行し、技学SDGネットワークメンバー校に配布した。また、英語版のほか全国の高専だけでなく初等中等教育機関にも理解できるように日本語に翻訳した日本語版の配布準備を進めた。

- ③ これまで交流のなかったルーマニアやベルギーの大学と学術交流協定を締結し、ルーマニアや平成30年度新規に学術交流協定を締結したチリから特別聴講学生を受入れ、新規に学術交流協定を締結した11機関を含む全32カ国118機関から105名の特別聴講学生及び24名の特別研究学生を受け入れた。また、学術交流協定校で開催されたコラボレーションセミナーに本学の教員2名が参加し、双方の大学の教育研究に関する情報交換を行うといった教員の教育研究交流を実施することにより、学内の国際交流状況の多様化を促進できた。なお、令和元年度の全学生に対する外国人留学生の割合は、7.5%となっている。

- ④ 海外実務訓練安全対策チェックリストの改訂版の作成や、海外実務訓練集中研修を開催し、危機管理、健康管理、現地語、現地事情研修を実施した。また、海外実務訓練派遣学生の参加動機や意識付け、語学力向上のため、アクティブラーニング形式のビジネスコミュニケーションを中心とした授業科目『Practical English』の開講や英語学習用e-learningシステムを新たに導入した。令和元年度の全学生に対する日本人派遣学生の割合は、4.7%となった。

このほか、平成30年度海外実務訓練生アンケート結果により、派遣先の現地事情、住環境等について検証を行い、次年度以降の派遣計画に反映させた。

- ⑤ 外国人学生のニーズに合った交流プログラムとするため、今年で4回目の開催となる協定校学生に限定しない短期留学生受入プログラム「Nagaoka Summer School for Young Engineers (NASSYE)」では、日本文化体験プログラムに書道を取り入れ、市内の書家の指導のもと、各自が選んだ愛や夢などの漢字を書きあげる日本文化体験を実施した。本プログラムは、令和元年度も100名を超える応募があり、12か国・17大学からの23名が本学で2週間の研究活動を行った。実施後のアンケートでは15名が極めて満足、8名が満足との結果を得た。また、選考に漏れた応募者にも本学の情報を提供し、広く周知することができた。

学部教育の前半期間に現地の海外大学で日本語教育及び専門基礎教育を、後半期間に本学で専門教育を実施し、修了後両大学の学位を授与するツイニング・プログラムに関連して、本プログラム学生が本学編入学前に学修環境、生活環境を事前に経験するツイニング・プログラム夏期集中プログラムを実施した。このプログラムでは、編入学予定者に対し、各研究室活動や学外施設見学及び日本語授業を行い、参加者に本学の学修環境を経験させることで海外大学での前半教育からの円滑な接続に寄与することができた。

- ⑥ インド工科大学マドラス校との博士課程共同指導に関する協定を締結し、双方の大学教員の指導による学位取得を可能とした。この結果、既に実施しているダブルディグリー・プログラムとともに博士課程共同指導を行うことにより、質の保証を伴う学位プログラムの多様性を確保することができ、大学院における国際連携教育プログラムを拡充できた。

- ⑦ 過去3回の夏期交流プログラム NASSYE の開催経験を踏まえ、本学食堂が提供するハラルフードやベジタリアンフードの充実、日本文化体験に書道を導入するなどの改善を行った。

- ⑧ SDG プロフェッショナルコースについて本学独自の奨学金を立ち上げ、大学ホームページ等で情報発信を行うとともに、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択されたことにより、留学生へのサポートを強化することができた。また、新たな奨学支援財団からの指定校推薦を受け、留学生の奨学金を拡充することができた。また、令和元年度の留学生比率は、平成30年度の22.4%から23.3%へ増加し、中期計画の目標値22%を達成している。

- ⑨ 全学生に配布している「安全の手引き」にイラストを挿入して読みやすく改訂した簡易英文版を短期留学生受入プログラムで使用して、研究室活動における実験等の安全性を高めることができた。また「留学生のためのガイドブック」等を日英併記で作成し、留学生に必要な情報の多言語化を推進した。

留学生のキャンパスライフに不自由がないように構内道路標示といった構内サインについて、2箇所を英語併記に改修した。

- ⑩ 海外実務訓練安全対策チェックリストの改訂版の作成や、海外実務訓練集中研修を開催し、危機管理、健康管理、現地語、現地事情研修を実施した。また、海外実務訓練派遣学生の参加動機や意識付け、語学力向上のため、アクティブラーニング形式のビジネスコミュニケーションを中心とした授業科目『Practical English』の開講や英語学習用 e-learning システムを新たに導入した。海外実務訓練などの継続した教育プログラムにより、令和元年度における修士修了時までの3ヶ月以上の海外経験率は、13.1%となった。

このほか、平成30年度海外実務訓練生アンケート結果により、派遣先の現地事情、住環境等について検証を行い、次年度以降の派遣計画に反映させた。

- ⑪ 海外安全危機管理サービス (OSSMA) や海外留学保険へ参加者を全員加入させ、現地研修等を行うことで留学中の学生に対して充実したサポートを実施した。

- ⑫ 海外への興味を高めるため、平成30年度に実施したオーストラリア Curtin 大学での海外英語研修に参加した学部2年生4名による成果発表会を英語にて行った。その後、各課程から推薦があった学生に対して、今年度の海外英語研修の説明会を実施した。

また、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」により、メキシコのモンテレイ大学に約1ヶ月間滞在し、英語とスペイン語を学習する研修プログラムを実施した。参加者は、帰国後、英語については単位を取得でき、報告会も行なっている。

(3. 実践的技術者を育成する「技学教育」の継続的発展)

- ① 資料配布、レポート提出管理、オンライン試験、SCORM 教材の配信などに利用できる学習管理システム (ILIAS) の活用に関して FD 講習会を6回開催し、教員がアクティブラーニングを効果的に実施する支援を行った。

新型コロナウイルス対応のため遠隔授業の実施について検討し、令和2年4月から Zoom と ILIAS を活用した遠隔授業を実施できる体制を整備した。

技術者教育において、国際通用性を担保した「学習到達目標」を設定し、これを踏まえた教材と教授法、評価法を開発・確立して講演や研修等の教育支援活動等、普及啓発を広く継続的に行うことで、技術者教育の質保証システムに関する関心及び理解の増進に大きく寄与したとして本学教員が平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)を受賞した。これにより本学教員の科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞の受賞は7年連続となった。

- ② イノベーション能力を伸ばす教育プログラムとして、アイデアを発想し開発する実践的な教育を目的に大学院共通科目「アイデア開発実践」を新設した。この科目は、「アイデア開発 LAB」の事業と連動し、クライアント企業からの開発受託としてグループでのワークショップ形式で具体的なアイデア開発実践を行っている。

本学で生み出すアイデアを企業等の新技術開発の促進に資するとともに、組織的に推進することを目的として、新商品や新事業のアイデアの開発提案やアイデア開発道を習得する人材育成等を行うアイデア開発道場を設置した。また、実践教育を行う施設として道場の新設工事に着工した。

- ③ 数学・自然科学・教養等の科目の内容等を所掌する共通教育センター会議を4回開催し、カリキュラムについて議論を行った。
- ④ 5年一貫制博士課程2年次と4年次を行う企業や海外大学等へ派遣の間に学び直しの期間を設ける「反復実習」を卓越大学院プログラムの学年進行により令和2年度から開始するため、グローバル超実践教育科目「プロジェクトリーダー実習」及び「海外リサーチインターンシップ」の開講準備を行った。

高度の学術的知識・能力を備えた技術者を育成するため、平成29年度より国際大学へ派遣された MBA 取得コース学生が6月に MBA を修得した。また、新規に学生1名を MBA コース生に決定し、国際大学へ科目等履修生入学手続きを行った。

- ⑤ 大学院での海外リサーチインターンシップ制度活用を推進するため、入学ガイダンスで海外留学に関するチラシを配布し、4月に修士学生及び学部4年生を対象とした「修士海外研究開発実践」と「グローバルリーダー養成プログラム」の合同説明会を開催した。大学院生へ海外留学の魅力を効果的に伝えることができ、令和元年度の修士海外研究開発実践では、9名の修士学生を派遣した。

- ⑥ 平成30年度に文部科学省の「卓越大学院プログラム」に採択された「グローバル超実践ルートテクノロジープログラム」では、ベルギーのアントワープ大学、スペインのデウスト大学、フランスのボルドー大学、イギリスのラフボロー大学、ドイツのケルン応用科学大学とのコンソーシアム形式による Sustainable Automotive Engineering に関する共同大学院に参画し、協働実践教育を実施しており、令和元年度には、本学教員がスペインのデウスト大学を訪問し、LWM(Light Weight Material for Sustainable Automotive)等の科目の講義を実施した。

また、同プログラムでは、海外において少なくとも4週間以上の研究活動等を経験する必修科目「海外リサーチインターンシップ」が設けられており、学生が海外大学に派遣されている。令和元

年度には、ドイツのフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン=ニュルンベルクやポーランドの AGH 科学技術大学 (AGH University of Science and Technology) 等に学生を派遣した。

プログラム参加学生が最先端の実践レベルでの ICT スキルを身に着けるため、令和元年度は必修科目の「ICT 実務演習」において AI 技術を用いた新たなサービスの開発を行った。その最終報告会はデジタル変革をリードする東証一部上場の IT 企業で実施し、学生は社員から評価を受けるなど、協力企業と連携した実習を行った。

(4. 産業界のニーズを踏まえた先進的・実践的・創造的研究の推進と地域社会への貢献)

- ① 学長戦略経費による積極的な研究支援を実施し、基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する公募を行い、学長ヒアリングを行った結果、22 名に総額 18,600 千円を支援した。学長戦略経費による研究助成により、採択者の科研費への申請については申請可能者 17 名全員の申請に結び付いた。

また、学内分野融合や産業界等の研究者等との連携研究が促進され、次の成果があり、特に海外研究機関との共著論文数は平成 30 年度の 124 報から 134 報に増加した。

- ・海外研究機関との共著論文数 134 報
- ・論文(「著書等」を含む)数 481 報
- ・本学主催による国際シンポジウム等の回数 3 回

- ② 若手研究者指導を行う客員教員 2 名に加え、世界一線級の研究者 3 名を招へいし、国内外の先進システム、ノウハウ、専門知識の獲得と若手研究者の育成を支援した。

研究面においては、デウスト大学から招へいした 2 名の教員とともに次世代電気自動車での応用に向けた磁性有機無機ハイブリッド材料によるアクティブダンパーの創生に関する共同研究を実施した。このほか、ルートテクノロジー分野における国際教育連携手法開発について打合せを実施し、世界レベルの研究の推進を図った。このような取組の寄与もあり、令和元年度の海外研究機関との共著論文数は 134 報となった。

- ③ 国内外で刊行される引用数の高い国際学術雑誌に掲載される論文数を増やすため、研究戦略本部において、英語学術論文校正費用、論文掲載費用及びオープンアクセス化費用の支援を 15 件 1,919 千円行った。その結果、学術論文の Top10% ジャーナルへの掲載割合が 13.1% となった。

- ④ 新潟県内企業の技術者育成に貢献するため、公益財団法人にいがた産業創造機構主催の人材育成研修「長岡モノづくりアカデミー」運営委員会に本学教員が参画し、研修コースの企画、カリキュラムの構成及び講師等を担当し、地域企業等から参加した受講生のレベルアップに貢献している。令和元年度は、基礎コース、専門 I (開発設計) コース、専門 II (開発設計リーダー) コース、材料講座を実施し、延べ 7 名の教員が参加した。

- ⑤ 令和元年度、本学では教員及び学生に対する研究成果の社会貢献及び企業に対する啓もう活動を目的とした講演会「イノベーション&アントレプレナーシップセミナー」を 2 回開催した。講師には東証一部上場企業社長やベンチャー企業社長など経営者として社会で活躍している方に依頼し、起業を目指す学生への刺激や支援となる内容を提供した。また、教員の起業シーズの掘り起こし等のため、イノベーション&アントレプレナーシップサロンを年 4 回開催した。

- ⑥ 包括的連携協定を締結している鹿児島県長島町に対して、内閣府及び資源エネルギー庁補助金申請の支援を行い、補助金を獲得した結果、事業の一部 (24,208 千円) を本学が受託した。また、特産のジャガイモの生産量を増やす栽培技術や住民向け教育に係る事業といったこれまでの受託事業による地域課題解決支援の実績から同町より施設の無償提供によるキャンパス誘致要請を受け、「長岡技術科学大学・鹿児島工業高等専門学校長島大陸夢創造キャンパス」の開設が実現した。

長島町への地域貢献に関しては、本学大学院生が地域おこし協力隊として長島町任期付職員に採

用され、ジャガイモの種苗生産技術研究を開始し、町の主力産業の活性化に貢献した。

地元長岡市に対する地域貢献に関しては、「HAKKO Trip」「HAKKO×SDGs 発酵を科学する 長岡バイオエコノミー・シンポジウム」等の市民参加型イベントを同市の協力のもと開催し、同市が推進する「発酵の町」としての広報展開の強化に貢献することができた。

- ⑦ 戦略的海外拠点地域へのオフィス設置として、令和元年度には、ベトナムのホーチミン、ルーマニアのブカレスト及びクルジュナポカにそれぞれ海外拠点オフィスを設置し、設置大学との連携を強化し、国際研究教育連携及び国際産学連携のグローバルな活動を支援する仕組みを構築した。

本学、チュラロンコン大学、ハノイ工科大学、マレーシア科学大学、高砂熱学工業株式会社と共同で申請した「Global Academia-Industry Consortium for Collaborative Education (GAICCE：共同教育のためのグローバル産学コンソーシアム) プログラム」構想が JICA の AUN/SEED-net に採択された。11 月には GAICCE プログラムの年次会合となる第 1 回 GAICCE アライアンスミーティングを開催し、産学連携事例の発表や同プログラムによる留学生の研究発表を行った。今後、本プログラムを通して ASEAN 地域の留学生を支援するとともに、ダブル・ディグリー・プログラム、双方向インターンシップ、共同指導等の本学の教育プログラムを活用することで、技学教育の特色である産業界と連携した工学教育が多国間において実施され、持続可能な共同環境を創出することが期待される。

県内地方銀行との共催によりホーチミンでの連携交流会やハノイ工科大学で第 1 回 GTP Hanoi アライアンスミーティングを開催するなど、ベトナムの 2 拠点を活用した企業のグローバル化支援事業を推進した。その結果、ベトナムにおける国際共同研究は累計 8 件に増加した。

一方、国内では、新潟県外の地域中小企業にも国際共同研究の裾野を広げるため、長野高専、富山高専での GTP を活用した地域中小企業のグローバル人材獲得支援及び国際共同研究の事例紹介を行った。GIGAKU テクノパーク (GTP) 間の交流及び海外展開を検討する企業関係者等との情報交換・人脈形成を図るため、海外拠点設置国からコーディネーター等の関係者を招へいし、GTP アライアンスミーティングを開催した。

以上の取組により、令和元年度は、地域中小企業との国際共同研究を新規締結 5 件含め、合計 8 件実施し、年度計画の 6 件を上回って実施することができた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「II 基本情報」

1. 目標

長岡技術科学大学は、主に高等専門学校から学生を受入れ、社会の変化を先取りする“技学”を創成し、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に不可欠な大学を目指して教育研究を展開してきた。

第 3 期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、以下の教育研究活動を展開する。

- ① 国際通用性を持つ実践的グローバル技術者育成の推進

海外展開をも可能とする国際通用性を持つ技学に基づく実践的グローバル技術者教育プログラムの整備と、それに基づく国内外での実践的グローバル技術者育成を推進する。

- ② 世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進

強みを持つ分野を中心に、世界トップレベルの研究を推進するための研究環境、支援体制を整備するとともに、技学に基づく産業界のニーズを先取りした先進的・創造的研究や分野融合型の研究を推進する。

③ 海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進

技学教育研究の世界拠点として、海外の次世代戦略地域に技学教育研究モデル、産学官連携モデルを展開して、グローバル産学官融合キャンパスの構築を進め、学生・教職員のグローバルな流動性を推進する。

④ 地域や企業が抱える諸課題解決への貢献

教育研究の成果を社会に還元することで、地域や企業が抱える諸課題の解決や地域が必要とする人材の育成に貢献するとともに、海外戦略拠点とのネットワークにより整備するグローバルな産学官連携環境を地域や企業に提供することにより、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献する。

2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の6つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞

	17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
	18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
	19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
	10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
	20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
	21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
	23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
	11 . 1	技術支援センター設置
	24. 4 . 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
	25. 9 . 1	技学イノベーション推進センター設置
	27. 4 . 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞
令和	1.7.1	テクノインキュベーションセンター、知的財産センター廃止 上記機能を国際産学連携センターへ移管

4. 設立に係る根拠法

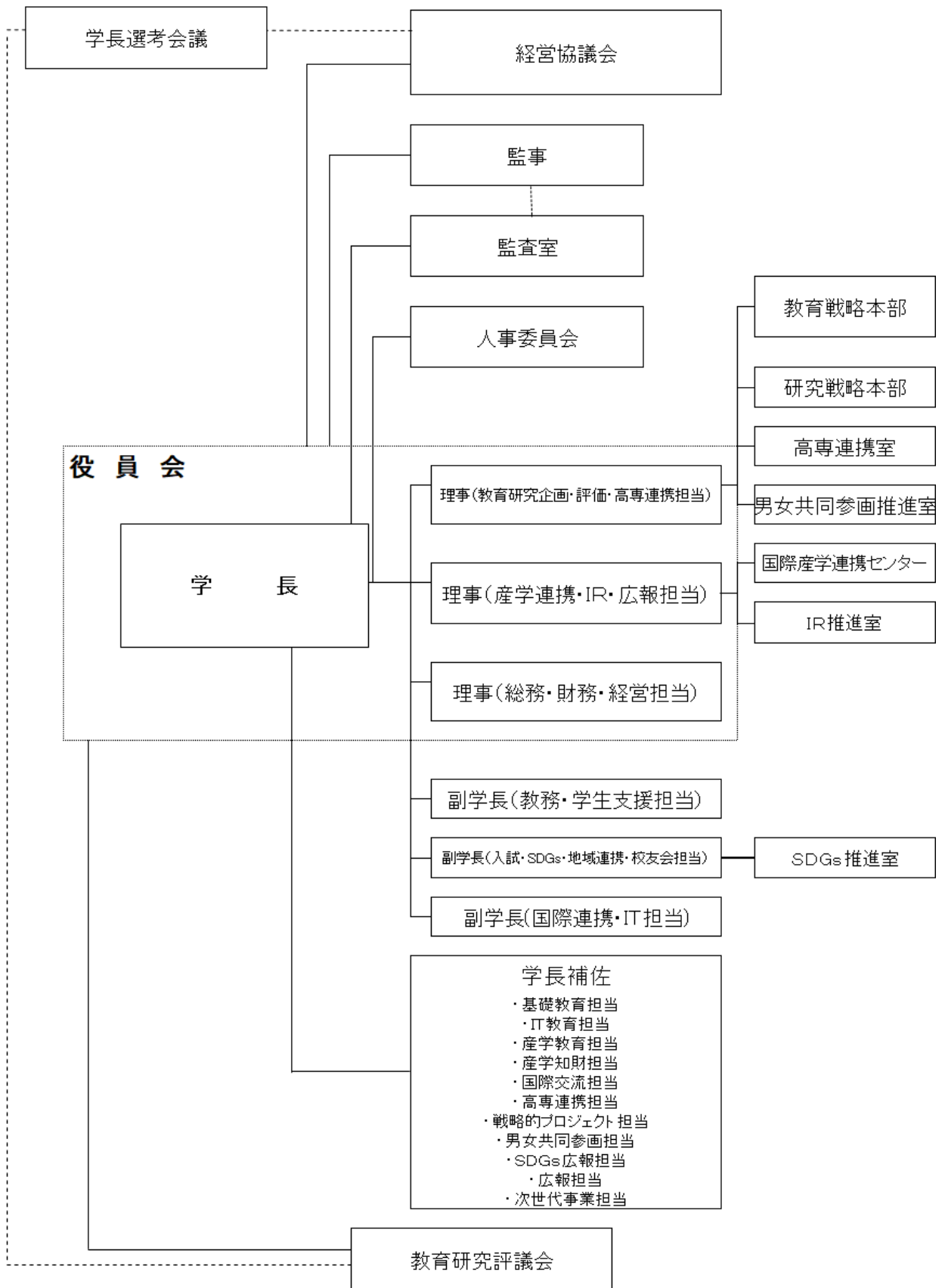
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

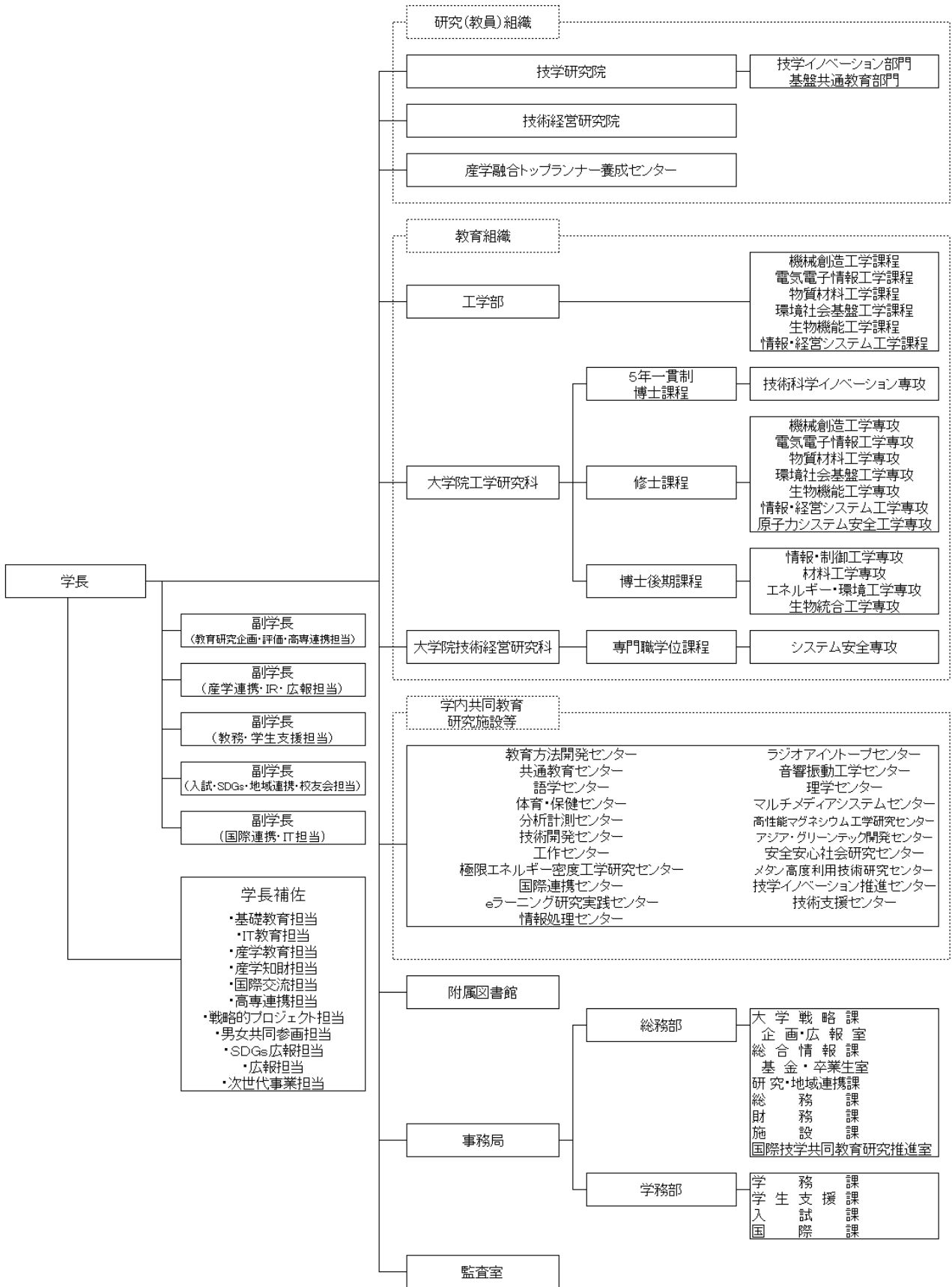
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図



国立大学法人長岡技術科学大学組織図



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の額

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 2329人

学部学生 1142人

修士課程 945人

博士課程 141人

5年一貫制博士課程 68人

専門職学位課程 33人

10. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	東 信彦	平成27年9月16日 ～令和3年3月31日	昭和62年10月 北海道大学工学部採用 平成2年10月 長岡技術科学大学助教授 平成13年8月 長岡技術科学大学教授 平成25年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 平成27年9月 長岡技術科学大学学長
理事 (教育研究企画・ 評価・高専連携担 当)	鎌土 重晴	平成27年9月16日 ～令和3年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (産学連携・I R・広報担 当)	大石 潔	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	昭和61年4月 大阪工業大学採用 平成1年4月 大阪工業大学助教授 平成5年4月 長岡技術科学大学助教授 平成15年8月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学副学長 平成31年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財 務・経営担 当)	秋山 和男	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	昭和59年4月 京都大学医学部附属病院医事 課採用 平成12年4月 国立情報学研究所国際・研究協 力部広報調査課長 平成14年4月 文部科学省研究開発局海洋地 球課地球・環境科学技術推進室

			室長補佐 平成 16 年 5 月 文部科学省国際統括官付ユネスコ協力官 平成 20 年 4 月 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐 平成 20 年 10 月 九州大学国際交流部次長 平成 21 年 4 月 九州大学国際部長 平成 24 年 4 月 筑波大学国際部長 平成 26 年 4 月 筑波大学副理事（国際担当） 平成 28 年 4 月 文部科学省大臣官房政策課政策情報分析官 平成 30 年 4 月 長岡技術科学大学理事・事務局長
監 事	齋藤 彬夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	昭和 45 年 4 月 山梨大学講師 昭和 45 年 10 月 山梨大学助教授 昭和 53 年 10 月 東京工業大学助教授 昭和 62 年 2 月 東京工業大学教授 平成 5 年 11 月 東京工業大学教務部長併任 平成 13 年 4 月 東京工業大学附属図書館長併任 平成 19 年 10 月 東京工業大学理事・副学長（教育担当） 平成 26 年 4 月 長岡技術科学大学監事
監 事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	昭和 54 年 11 月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和 61 年 2 月 滝上公認会計士事務所長 平成 2 年 8 月 中央新光監査法人社員 平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 長岡技術科学大学監事

11. 教職員の状況

教員 677人（うち常勤199人、非常勤478人）

職員 362人（うち常勤143人、非常勤219人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（1.1%）減少しており、平均年齢は46.7歳（前年度46.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,720	固定負債	3,491
有形固定資産	16,361	資産見返負債	3,029
土地	4,869	その他の固定負債	461
建物	15,937	流動負債	2,448
減価償却累計額	-8,139	運営費交付金債務	93
構築物	1,746	寄附金債務	792
減価償却累計額等	-1,098	その他の流動負債	1,562
工具器具備品	10,396	負債合計	5,939
減価償却累計額	-9,222		
その他の有形固定資産	1,871	純資産の部	金額
その他の固定資産	359	資本金	14,207
流動資産	2,413	政府出資金	14,207
現金及び預金	1,999	資本剰余金	-1,843
その他の流動資産	414	利益剰余金	830
		純資産合計	13,194
資産合計	19,134	負債純資産合計	19,134

2. 損益計算書 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,928
業務費	
教育経費	1,047
研究経費	654
教育研究支援経費	290
人件費	3,572
その他	890
一般管理費	456
財務費用	16
雑損	0
経常収益 (B)	7,077
運営費交付金収益	3,651
学生納付金収益	1,329
その他の収益	2,095
臨時損益 (C)	-2
目的積立金取崩額 (D)	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	169

3. キャッシュ・フロー計算書 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	943
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,923
人件費支出	-3,688
その他の業務支出	-420
運営費交付金収入	3,737
学生納付金収入	1,227
その他の業務収入	2,011
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-307
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-139
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	496
VI 資金期首残高(F)	1,469
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,965

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,239
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,930 -2,691
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	575
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	28
VIII 機会費用	2
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,850

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比543百万円（2.9%）増の19,134百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が補助金財源による設備の取得等により357百万円（3.5%）増の10,396百万円となったこと、建物が施設インフラ整備等により314百万円（2.0%）増の15,937百万円となったこと、構築物が施設インフラ整備等により237百万円（15.7%）増の1,746百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により552百万円（7.2%）増の8,139百万円及び工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により334百万円（3.7%）増の9,222百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は462百万円（8.4%）増の5,939百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産取得額の増加により171百万円（5.9%）

増の3,029百万円となったこと、寄附金債務が寄附金収入の増加により86百万円(12.1%)増の792百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は81百万円(0.6%)増の13,194百万円となっている。主な増加要因としては、当期末処分利益が169百万円となったこと、資本剰余金が施設費や目的積立金による資産購入により482百万円(6.4%)増の8,011百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、547百万円(5.8%)増の9,851百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は94百万円(1.3%)増の6,928百万円となっている。主な増加要因としては、共同研究費が共同研究費受入額の増加により62百万円(19.1%)増の390百万円となったこと、受託事業費が受託事業費受入額の増加により64百万円(145.9%)増の108百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が減価償却費の減少等により49百万円(7.0%)減の654百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は4百万円(0.0%)減の7,077百万円となっている。主な減少要因としては、雑益が新型コロナウイルスの影響で合同企業説明会の開催を見合わせたことにより64百万円(22.6%)減の218百万円となったこと、資産見返勘定戻入が資産除却額や減価償却費の減少により89百万円(20.8%)減の337百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、補助金の収益化額増加により補助金等収益が142百万円(50.6%)増の425百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損2百万円、教育研究目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額21百万円等を計上した結果、令和元年度の当期総損益は63百万円(27.4%)減の169百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは95百万円(9.2%)減の943百万円となっている。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が162百万円(9.2%)増の1,923百万円となったこと、人件費支出59百万円(1.6%)増の3,688百万円となったこと、受託研究収入が77百万円(16.1%)減の401百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、寄附金収入が94百万円(60.9%)増の248百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、102百万円(24.9%)増の△307百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が522百万円(2088.4%)増の547百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が436百万円(99.6%)増の874百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、7百万円(5.4%)減の△139百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(7.3%)増の116百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは138百万円(2.9%)増の4,850百万円となっている。主な増加要因としては、業務費が45百万円(0.7%)増の6,455百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が45百万円(261.3%)増の28百万円となったこと、雑益が54百万円(29.0%)減の131百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、共同研究収益が67百万円(20.5%)増の396百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	20,130	18,853	18,710	18,590	19,134
負債合計	5,688	5,063	5,222	5,477	5,939
純資産合計	14,442	13,790	13,487	13,113	13,194
経常費用	7,358	6,974	7,002	6,833	6,928
経常収益	7,506	7,126	7,136	7,082	7,077
当期総損益	266	131	157	233	169
業務活動によるキャッシュ・フロー	305	301	361	1,039	943
投資活動によるキャッシュ・フロー	-984	-757	-234	-409	-307
財務活動によるキャッシュ・フロー	-102	-110	-124	-132	-139
資金期末残高	1,535	969	971	1,469	1,965
国立大学法人等業務実施コスト	5,162	5,181	4,999	4,711	4,850
(内訳)					
業務費用	4,637	4,427	4,403	4,109	4,239
うち損益計算書上の費用	7,421	7,083	7,074	6,852	6,930
うち自己収入	-2,783	-2,655	-2,671	-2,742	-2,691
損益外減価償却相当額	634	654	655	614	575
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0

損益外除売却差額相当額	0	7	4	-	0
引当外賞与増加見積額	-9	2	0	3	4
引当外退職給付増加見積額	-102	78	-70	-17	28
機会費用	1	10	7	1	2
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益169百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、155百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、21百万円を使用した。また、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、2百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,464	7,651	6,667	6,936	6,852	7,210	6,371	7,275	7,583	8,157	
運営費交付金収入	3,776	3,877	3,572	3,571	3,626	3,664	3,674	3,723	3,722	3,760	退職手当の追加交付等による増
補助金等収入	623	542	523	559	401	436	171	574	439	590	計画変更等による増
学生納付金収入	1,335	1,368	1,339	1,345	1,276	1,306	1,221	1,280	1,250	1,227	授業料等の徴収者数減少による減
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,730	1,864	1,233	1,396	1,549	1,804	1,305	1,698	2,172	2,580	受託研究等の獲得に努めたこと等による増
支出	7,464	7,255	6,667	6,513	6,852	6,728	6,371	6,635	7,583	7,249	
教育研究経費	5,337	5,250	5,148	4,977	5,209	5,086	5,235	5,039	5,478	5,055	経費削減に努めたこと等による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,127	2,005	1,519	1,536	1,643	1,642	1,136	1,596	2,105	2,194	計画変更等による増
収入－支出	-	396	-	423	-	482	-	640	-	908	-

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,077百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,651百万円（51.5%）、授業料収益1,035百万円（14.6%）、補助金等収益425百万円（6.0%）、その他1,965百万円となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

令和元年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

（外部研究資金獲得増に対する支援）

① 提案研究内容の向上を図るため、科研費申請書の研究内容をコンセプトの段階で第三者に確認してもらいコンセプトチェックを実施し、特に基盤S、Aなどの大型種目については、学長自らヒアリングを行った。

また、科研費申請に詳しく、ノウハウ本も出版している外部講師による講演会とブラッシュアップ面談を実施した。

② 随時、競争的資金及び各種助成金の情報を学内インフォメーションページに掲載し、電子メールにより更新情報を全教職員へ周知した。このほかにも科学技術振興機構からマッチングプランナーを招へいし、A-STEP申請に向けた制度説明会と相談会を実施した。

（SDGs 私募債等による SDGs の推進）

① 国連から任命されたSDGsハブ大学として取組の強化及び広報活動に努めた結果、りそな銀行等が運用する私募債の発行額の一部を、SDGsを推進する組織に寄附する制度（SDGs 私募債）の寄附先に指定され、令和元年度は、54社から6,750千円の寄附を受けた。また、本寄附がSDGプロフェッショナルコース留学生への奨学金に活用可能となり、発展途上国からの留学生受入に繋がった。また、本学のSDGs活動と親和性が高いJICA債を100,000千円購入し、余裕金の運用を行った。

② 寄附金については、「21世紀ランプ会」を「21世紀ランプ会SDGs」に名称変更し、SDGsに関連する特典等を追加する見直しを実施した結果、同会への令和元年度の寄附受入額は26件、5,450千円となり受入金額は昨年度の1.5倍に増加した。

③ 教育研究活動と連動した取組としてSDGsに焦点を当てた国際会議STI-Gigakuの開催に当たり、令和元年度から新規に企業スポンサーを募集したことで270千円を獲得した。本収入を基に開催規模を拡大し、過去最大の発表件数、参加者数を実現することができた。

④ 地域貢献と関連した取組としてSDGsハブ大学として取組の強化及び広報活動に努めた結果、SDGs未来都市に選定された見附市からSDGs関連事業を受託し1,014千円を獲得した。このほかGIGAKUテクノパーク等の本学事業の成果を発展させた地域課題支援の成果もあり、地方自治体からの事業受託が増加し、令和元年度は6件、31,672千円となった。

（寄附増収のための制度整備）

寄附増収の取組として、地元金融機関と協定を締結し、遺贈制度の導入、HPでの広報を開始した。また、制度を拡大し、寄附の方法を選択できる「継続寄附制度」の導入に向け、調整を行った。上記のほかに対象者別に寄附の広報活動を行い、修学支援基金が増収するなど、大学基金への寄附件数は、平成30年度の193件から令和元年度の213件へ増加した。

(経費の抑制・削減)

① 平成 30 年度決算の財務諸表データ一般管理費率 6.3%は平成 29 年度の 5.5%を上回っているが、この要因は、経費節減等により業務費が減少したことに対し、消費税納税額の増加や卓越大学院事業の間接経費を活用したインフラ整備による一般管理費の増加に伴い上昇したことを検証した。また、一般管理費を各費目に分解して増減等の分析を行なうとともに、一般管理費及び一般管理費率の推移を分析し、今年度の管理経費の抑制の検討を行った。

また、一般管理費を各費目に分解して増減等の分析を行うとともに、一般管理費及び管理費率の推移を分析し、今年度の管理経費の抑制の検討を行った。

令和元年度の一般管理費率は、老朽化が著しい排水設備等の整備ためのライフライン再生工事や教育研究環境の整備のための構内防犯強化経費及び消費税増税の影響もあり 7% (対前年比 0.7%増) となった。

② 学内に対してクールビズの実施及び節電の徹底を周知し、エネルギー使用量の抑制を図るとともに、省エネルギー対策整備年次計画表による空調設備の改修を行った。その結果、エネルギー使用量は平成 30 年度比で 2.8%削減することができ、目標値と比べて 8%も低い使用量に抑えることができた。

(JICA 債活用による資金運用)

運用面においては、本学の教育研究活動とも連携を図る観点から JICA 債を購入し、大学として SDGs の取組を行った。また、金融市場の調査については、銀行や証券会社等からの情報提供により、状況把握を随時行うとともに、定期的な市場調査として 4 半期ごとに国債の利回りや日本証券業協会の公開情報を活用して積極的な金融市場調査を行った。

(施設・設備等の資産の活用)

① 平成 30 年度から学長戦略経費により進めていた先端材料分析機器を通じた高専-技大ネットワーク形成及び協働利用システムの構築が、令和元年度に文部科学省先端研究基盤共用促進事業（研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム (SHARE)）に採択されたことを受けて、分析計測センター内に IoT 機器利用室を新設し、本学、豊橋技術科学大学、7 高専が連携し、新たな研究機器相互利用ネットワークモデルとして「技学イノベーション機器共用ネットワーク」の基盤を構築した。本ネットワークには、本学周辺の複数企業及び新潟県工業技術総合研究所を協力機関として加え、産官学協働による分析機器の完全・半遠隔利用を通じ、地域全体の研究開発力の向上及び高度分析技能を持つ技術者育成を目指している。

令和元年度には、各高専との遠隔操作の実証実験の実施や本学で実施機関を対象とした共同遠隔機器講習会を開催するなど本格的な活用ができることを確認し、現地利用 30 件、半遠隔利用 25 件と機器の共同利用を実施した。

さらに、本ネットワークに参加していない高専や海外の連携大学ともプロジェクトの概要説明及びデモンストレーションを実施するなどネットワーク拡大への取組も行っている。

② 各専攻から提出してもらった室使用計画書をもとに現地調査・ヒアリングを実施し、スペースが有効活用されていることを確認した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1kesan.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(年度計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/nendokeikaku31.pdf)

(財務諸表 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(年度計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/nendokeikaku31.pdf)

(財務諸表 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r1zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金 (建設仮勘定見返含む)	資本剰余金	小計	
平成28年度	49	-	-	-	-	-	49
平成29年度	24	-	7	-	-	7	16
平成30年度	14	-	14	-	-	14	-
令和元年度	-	3,737	3,629	80	-	3,710	27

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし

期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成29年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：7 (人件費：7) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	7	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		7	

③平成30年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：夢のある独創的研究支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：14 (研究経費：12、その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・夢のある独創的研究支援事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、14百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	14	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		14	

④令和元年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	171	①業務達成基準を採用した事業等：大学の機能強化の方向性に応じた重点支援、夢のある独創的研究支援事業、高専一長岡技科大共同研究助成事業、基盤的設備等整備分、大学における数理・データサイエンス教育の全国展開、若手人材支援経費

	資産見返運営費交付金	80	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：171 (人件費：80、教育経費：50、その他経費：40) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：80 (工具器具備品：80)
	資本剰余金	-	
	計	251	③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・大学の機能強化の方向性に応じた重点支援については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の137百万円を収益化。 ・夢のある独創的研究支援事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、12百万円を収益化。 ・基盤的設備等整備分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金全額の67百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、33百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,263	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,263 (人件費：3,130、その他の経費：133)
	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	計	3,263	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,263百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	194	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PCB廃棄物処理費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：194 (人件費：194、その他の経費：0)
	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	計	194	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務194百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,710	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	49	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	49	

②平成29年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	16	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	16	

③平成30年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

④令和元年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	3	夢のある独創的研究支援事業、高専—長岡技科大共同研究助成事業 ・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画 分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	24	退職手当 ・上記については、退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	計	27	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、環境対策引当金繰入額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。